

秋田県告示第509号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定するので、第7条第4項及び第9条第4項の規定に基づき、公示する。

平成28年9月2日

秋田県知事 佐竹 敬久

区 域 名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
新堀1号	秋田県鹿角市尾去沢字新山及び軽井沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
軽井沢	秋田県鹿角市尾去沢字軽井沢及び瓜畑（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
新堀	秋田県鹿角市尾去沢字新山及び軽井沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
新山1号	秋田県鹿角市尾去沢字新山及び蟹沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
新堀2号	秋田県鹿角市尾去沢字新山（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
用野目	秋田県鹿角市花輪字用野目川向（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
新山3号	秋田県鹿角市尾去沢字新山（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
一の坂	秋田県鹿角市尾去沢字一の坂（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
稲荷川原	秋田県鹿角市花輪字稲荷川原及び火附森（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
蟹沢	秋田県鹿角市尾去沢字蟹沢、前平及び新山（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
笹小屋	秋田県鹿角市尾去沢字瓜畑、中沢、春木沢及び笹小屋（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
稲荷川原1号	秋田県鹿角市花輪字稲荷川原、孫右エ門館及び火附森（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
曲沢	秋田県鹿角市花輪字曲沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
曲沢1号	秋田県鹿角市花輪字曲沢及び墓所の沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
軽井沢1号	秋田県鹿角市尾去沢字軽井沢（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	
新堀沢	秋田県鹿角市尾去沢字新山、軽井沢及び瓜畑（次の図のとおり）	土石流	

蟹沢 1	秋田県鹿角市尾去沢字蟹沢、前平及び新山（次の図のとおり）	土石流
戸羽の沢	秋田県鹿角市十和田末広字上屋布、下屋布、前田、戸羽ノ沢及び神田川原（次の図のとおり）	土石流
紀ノ元沢	秋田県鹿角市十和田末広字紀ノ元、砂森及び上ミ平（次の図のとおり）	土石流
曲沢	秋田県鹿角市花輪字曲沢、墓所の沢及び下モ田（次の図のとおり）	土石流
板割沢	秋田県鹿角市尾去沢字田綱、麦沢、板割沢及び中綱沢外 5 国有林（次の図のとおり）	土石流
産土神西の沢	秋田県鹿角市花輪字稻荷川原、上ハ台、火附森及び孫右エ門館（次の図のとおり）	土石流
森女沢	秋田県鹿角市花輪字案内及び大久保（次の図のとおり）	土石流
蟹沢	秋田県鹿角市花輪字大曲、蟹沢、水ノ目、大曲平及び柴内太田谷地（次の図のとおり）	土石流
水ノ目沢	秋田県鹿角市花輪字水ノ目、不動平及び大曲（次の図のとおり）	土石流
水ノ目沢 1	秋田県鹿角市花輪字水ノ目、不動平及び大曲（次の図のとおり）	土石流
乳牛川	秋田県鹿角市花輪字乳牛山、内野及び柴内山（次の図のとおり）	土石流
乳牛右の沢	秋田県鹿角市花輪字乳牛山、内野、大森、柴内山及び不動沢（次の図のとおり）	土石流
神田沢	秋田県鹿角市十和田末広字紀ノ国平及び和田（次の図のとおり）	土石流
紀ノ国平沢	秋田県鹿角市十和田末広字紀ノ国平及び谷地中（次の図のとおり）	土石流
松山北沢	秋田県鹿角市十和田末広字紀ノ元及び八幡平（次の図のとおり）	土石流
曲沢 2	秋田県鹿角市花輪字曲沢（次の図のとおり）	土石流
中新田沢	秋田県鹿角市尾去沢字中綱出口及び九綱（次の図のとおり）	土石流
田綱沢	秋田県鹿角市尾去沢字田綱、麦沢、板割沢及び中綱沢外 5 国有林（次の図のとおり）	土石流

尾去西の沢	秋田県鹿角市尾去沢字西在家及び尾去（次の図のとおり）	土石流
尾去北の沢	秋田県鹿角市尾去沢字一の坂、寺沢及び土沢（次の図のとおり）	土石流
福士川	秋田県鹿角市花輪字百合沢、横沢及び大久保（次の図のとおり）	土石流
乳牛左の沢	秋田県鹿角市花輪字内野及び水ノ目（次の図のとおり）	土石流
松山北沢 2	秋田県鹿角市十和田末広字紀ノ元（次の図のとおり）	土石流

「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を秋田県建設部河川砂防課、関係地域振興局建設部及び関係市町村に備え置いて縦覧に供する。